

災害発生時の心得

落ち着いた行動を

職場や学校など、外出先にいるときに大規模な災害が発生すると、公共交通機関を使って自宅に帰ることが難しくなります。

災害発生時に多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険です。また、大規模な交通渋滞が発生するなど、優先されるべき救助・救急活動の妨げになります。むやみに移動せず、落ち着いて次のような行動を心掛けましょう。

- 自分の身の安全を確保する
- 職場や集客施設などの安全な場所を待機する
- 災害用伝言サービスで家族の安否や自宅の無事を確かめる
- 交通情報や被害情報などを入手する

日頃から備えを

災害の発生を想定して、日頃から次のような備えをしましょう。

- 携帯ラジオや地図を持ち歩く
- 職場などに歩きやすいスニーカー、懐中電灯、手袋、飲料水、食料などを用意しておく
- 事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておく
- 徒歩で帰宅する場合の経路を確認しておく

もしもに備え登録を

市では、防災行政無線情報などをメールでお知らせする「なりたメール配信サービス」を行っています。

配信される情報(選択可) Ⅱ 防災情報、大気に関する情報、消防情報、防犯・安全情報、防災行政無線情報

登録方法 Ⅱ 下のQRコードを読み取るか、登録用アドレス(mfon@sg.m.jp)に空メールを送信し、返信メールに従ってください。



返信メールが届かないときは、迷惑メール対策がされている場合があります。「sg.m.jp」ドメインからのメールを受信できるよう設定をしてください

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)、登録方法については、祝日を除く月々金曜日の午前9時〜午後6時に受託会社バ イザー(☎0570・055・783)へ。

固定資産の縦覧・閲覧

評価替えが行われます

土地・家屋など固定資産の評価額は、3年ごとに新しい価格へ評価替えが行われ、決定した価格は原則として3年間据え置かれます。平成30年度は、その評価替えが行われます。

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧を次の通り行いますので、希望する人は、運転免許証やマイナンバーカードなど、本人確認できる物を持ってきてください。日曜開庁では行っていないので、注意してください。

ください。

場所 Ⅱ 資産税課(市役所2階)、下

総・大栄支所

土地・家屋価格等縦覧帳簿

期間 Ⅱ 4月2日(月)〜5月1日(火)

内容 Ⅱ 土地・家屋価格等縦覧帳簿で、周辺の土地や家屋の価格を比較し、自分の土地・家屋の評価が適正か確認する

対象 Ⅱ 納税者本人、納税者の委任状を持つてきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持つてきた相続人

手数料 Ⅱ 無料

固定資産課税台帳

期間 Ⅱ 4月2日(月)から

内容 Ⅱ 固定資産課税台帳で自分の土地・家屋の価格を確認する(借地人・借家人なども借用部分を開覧可能)

対象 Ⅱ 所有者本人、所有者の委任状を持つてきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持つてきた相続人、借地・借家人(賃貸借契約書が必要)

手数料 Ⅱ 無料(5月2日(水)からは1名義につき300円)

※くわしくは資産税課(☎20・1514)へ。

枝木や草の処理・搬入方法

4月2日から変わります

市では、可燃ごみの減量化・再資源化を推進するため、リサイクルプラザに隣接するストックヤードに枝木置場を整備しました。

この置き場の完成に伴い、4月2日(月)から枝木や草の搬入場所と受け付け・計量方法の手順が次の通り変更となります。

- ① 事前に成田富里いずみ清掃工場(☎36・1689、土・日曜日、祝日を除く)へ連絡
 - ② 清掃工場へ受け付け・計量
 - ③ 枝木置場へ移動し各自で降ろす
 - ④ 再度、清掃工場へ移動して計量
- ※くわしくは同施設へ。



住宅用省エネルギー設備

設置に補助金を交付

市では、住宅用省エネルギー設備を設置した人や、設置された住宅を購入した人で、一定の要件を満たす場合に補助金を交付しています。

対象設備と補助額(上限額)

- 太陽光発電システム：12万円
- 燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)、定置用リチウムイオン蓄電池：10万円

- 家庭用エネルギー管理システム(HEMS)機器：1万円
- 電気自動車等充給電設備(電気自動車などへの充電と電気自動車などから住宅への電力の供給が可能な設備のこと)：5万円
- 太陽熱利用システム：5万円

○地中熱利用システム：10万円
申請期限：平成31年3月31日

※くわしくは環境計画課(☎20・1533)ホームページ

<http://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/page111200.html>

財政援助団体等監査

29年度の結果を公表

平成29年度に実施した財政援助団体等監査の結果を地方自治法第199条第9項に基づきお知らせします。

成田市監査委員 三浦 弘

同 佐々木 宏之

同 平良 清忠

期日：平成30年1月17日

対象：成田市東商工会、商工課

方法：監査の対象とした財政援助

団体への補助金に係る出納・そのほかの事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、補助金の交付目的が十分達成されているかを主眼に監査を実施した。提出された関係書類などを調査するとともに、関係職員から説明を受けた。

結果：「財政援助団体に交付した補助金に係る出納・そのほかの事務は、補助目的に従っておおむね適正に執行されているものと認められた。今後においても小規模事業者の経営改善支援・融資相談などを充実するとともに、会員事業者のニーズに対応した講習会の開催など、地域の実情に即した事業を効率的・効果的に展開するなど、引き続き第2次商工会機能強化計画に沿った事業計画を進め、会員事業者の事業の発展・地域経済の

振興に寄与されることを期待する」

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

防災行政無線

4月から午後6時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

日没時間などに合わせ、夕方の放送「夕焼け小焼け」の時刻を、4月から午後6時(3月31日(土)までは午後5時)に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

パソコンの処分

メーカーに回収依頼を

家庭で不要になったパソコンは、製造したメーカーに回収を申し込んでください。廃棄するパソコンにPCRリサイクルマークが貼り付けられている場合は、回収は無料です。

マークが貼り付けられていない場合や対象機器のメーカーがすで



にない場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会(<http://www.pc3r.jp/home/pc3rassociation.htm>)に申し込んでください。回収は有料です。また、一部の家電量販店でも回収を行っています。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

住宅無料耐震相談

建築士が対応します

市では月1回、建物の耐震性や耐震診断・改修についての相談を無料で受け付けています。

日程などは「困りごと・悩みごと相談室」(9ページ)で確認してください。

対象：一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)、マンションを市内に所有し、自らが居住している人(予備診断に限る)

定員(1日当たり)：6人(先着順)

持ち物：図面(持っていない人は簡単な間取り図)

※申し込みは開催日の2日前までに建築住宅課(☎20・1564)へ。

市長日誌



2月16日～28日

16日	成田国際空港騒音対策委員会 成田地区部会
17日	ボランティアのつどい
18日	市民ミュージカル
19日	成田空港圏自治体連絡協議会
23日	3月定例市議会開会(～3月22日) 総務常任委員会
24日	メルキュールホテル成田杯四十 雀サッカー大会 防災講演会
25日	野球協会総会 リトルリーグ東関東連盟開幕式
27日	水戸ホーリーホック長谷川凌選 手表敬訪問
28日	市議会一般質問(～3月5日)



記念品を贈呈(27日)

病児・病後児保育施設

1カ所新設・登録受け付け



病児保育室が開設される中島医院

なのはなクリニック病児保育室
ゼフィルス(吉岡)・成田ナースィング
保育園(押畑)では、病気や病氣
回復期の子どもを保護者が家庭で
看護できないとき、一時的に保育
します。

そのほか、4月11日(水)には新た
に、めだか病児保育室(中島医院
内・中台)が開設されます。

利用方法 利用日前日までに各施
設へ連絡し、予約する。開室時
間外の場合は、子どもの名前と
症状、連絡先を留守番電話に残
す(定員を超えた場合は利用で
きないことがあります)

30年度の登録を受け付け中

利用するには、年度ごとに登録
が必要です。

各施設(めだか病児保育室は4
月11日以降)、子育て支援課(市役
所2階)、市立保育園のいずれか
で手続きしてください。

※くわしくはゼフィルス(☎73・
8110)、成田ナースィング保
育室(☎22・3131)、子育て
支援課(☎20・1538)へ。

後期高齢者医療

差額ベッド料・

人間ドック費用などを助成

差額ベッド料

対象 15日以上継続して入院し、
差額ベッドを利用した後期高齢
者医療の被保険者(本人の所得
制限あり)

申請方法 1 保険年金課(市役所1
階)または下総・大栄支所にあ

る申請書の「証明書欄」に医療
機関の証明をもらい、差額ベッ
ド料がある期間の医療機関発行
の領収書、本人名義の通帳、後
期高齢者医療被保険者証、印鑑
を持って保険年金課または下
総・大栄支所へ

申請期限 差額ベッド料を支払っ

た日の翌日から2年

助成限度額 1日1、000円を
上限として年度内30日まで

人間ドック・脳ドック

対象 1 次の全てに当てはまる人
○ 1年以上継続して市に住民記録
がある

○ 市税・後期高齢者医療保険料を
完納している

○ 前回人間ドックを受けてから1
年以上(脳ドックは2年以上)経
過している

○ 市が実施する特定健康診査、後
期高齢者健康診査を同年度内に
受診していない人

利用方法 1 指定検査医療機関(左
記)に予約した後、受検日の2
週間前までに保険証と印鑑を
持って保険年金課または下総・
大栄支所で手続きし、後日郵送
される承認書を持って受検

指定検査医療機関 1 成田赤十字病
院、成田病院、県立佐原病院、
北総栄病院、聖隷佐倉市民病院、
国保旭中央病院、龍ヶ崎済生会
病院、千葉ロイヤルクリニク、
成田富里徳洲会病院、千葉脳神
経外科病院(脳ドックのみ)

助成額

○ 人間ドック: 検査費用の70パー
セント(検査種別や費用、項目

などは指定検査医療機関により
異なる)

○ 脳ドック: 2万円

※くわしくは保険年金課(☎20・
1547)へ。

列車の運休

成田・安食駅間で

ニュータウン中央線整備事業に
より、JR成田線成田・安食駅間
の線路切り換え工事を行うため、

一部の列車が運休します。

運休となる時間帯は、安食・下
総松崎駅からバスやタクシーによ
る代行輸送を行います。

期日 4月14日(土)(悪天候などで
工事が実施できない場合は、4
月21日(土))

対象 1 我孫子駅午後11時23分発下
り列車・午後11時54分発最終下
り列車

※くわしくはJR東日本千葉支社
(☎043・284・6833)
へ。

放射線量測定結果

2月に測定した次の場所は、放射線量が除染目標値(0.23
マイクロシーベルト/時)以下でした。

測定場所 = 小中学校、保育園・幼稚園・認可外保育施設、
市役所、下総・大栄支所、大清水大気測定局(遠山中敷
地内)、幡谷大気測定局(久住体育館隣)

※詳細は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page113900.html>)に掲載しています。くわ
しくは環境対策課(☎20-1532)へ。

畑・水田土壌などの放射性物質検査の結果

1月に市内農地土壌25地点で測定した結果、全ての地点
において132ベクレル以下でした。

※詳細は市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page322000.html>)に掲載しています。く
わしくは農政課(☎20-1541)へ。